

戸籍謄抄本等交付請求書（郵送用）

長 殿

令和 年 月 日

請求者 現住所			
請求者 氏名	印	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
連絡先 (電話番号)		請求者 の資格	本人・夫・妻・子・孫 父・母・祖父・祖母 該当するものに○をつけてください。

必要な 戸籍 (本籍地)	番地		
筆頭者 氏名 (戸主)			
必要な もの (種類)	必要な区分に○を付け、通数を記入		詳細内容を記入①・②・③・④
	<input type="checkbox"/> ①戸籍謄本 (1通 450円)	通	
	<input type="checkbox"/> ②除籍謄本 (1通 750円)	通	
	<input type="checkbox"/> ③改製原戸籍謄本(1通 750円)	通	
	<input type="checkbox"/> ④附票謄本 (1通 300円)	通	
	<input type="checkbox"/> ⑤戸籍抄本 (1通 450円)	通	()
	<input type="checkbox"/> ⑥附票抄本 (1通 300円)	通	()
	<input type="checkbox"/> ⑦身分証明書 (1通 300円)	通	()
使用の 目的			
同封の 内容	定額小為替	円	
	切手代	円	

謄本(とうほん)は全員を証明、抄本(しょうほん)は個人を証明するものです。

①～④は、必要としている記載の内容を記入してください。

例「(氏名)の出生から婚姻まで 記載のあるもの」

⑤～⑦は、必要としている方の氏名、生年月日を記載の内容を記入してください。

注 意

郵送による戸籍謄抄本等の請求について

1. 戸籍謄抄本等交付請求書(郵送用)

①請求者住所、本人確認書類に記載されている住所、返信用封筒の住所が全て一致しているか

②日中連絡が取れる電話番号か

③本籍と筆頭者(戸籍を特定するために必要です)の記載はあるか

④必要な戸籍の対象者や戸籍の範囲が詳細に記載されているか

(例:出生～死亡、転籍～死亡等)

※請求者と必要な対象者との関係が富士川町の戸籍で確認できない場合は、関係のわかる戸籍のコピーを添付してください。

2. 手数料・・・郵便局で販売している「定額小為替」または「普通為替」

※手数料金額は請求書を参照してください。

3. 本人確認書類の写し

免許証・マイナンバーカードの写し(※マイナンバーカードは表面のみコピー)

上記の2点をお持ちでない方は、健康保険資格確認書(健康保険証)、

介護保険証、年金手帳等のうちいずれか2点の写し

※パスポートや学生証は本人確認書類になりません。

4. 返信用封筒

住所(住民登録地)と氏名を記入のうえ、郵便切手を貼ってください。

切手が不足している場合は、料金受取人払いで発送します。

お急ぎの場合は、速達料金を追加のうえ「速達」と赤字で記入してください。

【注意点】

郵便の関係上、ご請求いただいてから、返送まで概ね2週間程度かかります。

為替はおつりがないようにしてください。

おつりが発生した場合は、為替を追加で郵送していただきます。

●以上1～4を同封のうえご請求ください。

<お問い合わせ>

〒400-0592

山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 1134 番地

富士川町役場 町民生活課 戸籍担当

電話 0556-22-7208